

## 2026年度の取組予定



矢作川・豊川CNプロジェクト

# 2026年度の取組予定

- CNに関する新しい技術・システムの開発のための民間企業等による実証実験に水インフラの空間をフィールドとして提供する支援の提案募集を実施。
- 流域一体でのCNの取組について、一層の施策の推進を図るため、今後のプロジェクトの行動指針（仮称）を策定し、全国に発信。

## ●春～夏頃

水インフラの空間をフィールドとした民間の技術開発支援の提案募集

- ・新規提案募集を実施

## ●秋頃

矢作川・豊川CN推進協議会を開催

- ・行動指針（仮称）（案）の報告

## ●年度末

矢作川・豊川CN推進協議会を開催

- ・2026年度の取組状況の報告 等

# 水インフラの空間をフィールドとした 民間の技術開発支援の新規提案募集

- 民間企業等によるCNに関する新しい技術・システムの開発のための実証実験に対し、河川管理施設などの水インフラの空間をフィールドとして提供するなどの支援を行うことを目的に、提案募集を実施

## 【主な募集内容】

### ●対象者

日本国内において、法人格を有する者

### ●対象とする技術・システム

水インフラの空間を活用した再生可能エネルギーの創出又はエネルギーの省力化に関する技術・システムで、国内での実用化が進んでいないもの。既存技術の高効率化を図るものも対象

### ●対象とする水インフラ

河川管理施設、上工下水道施設、農業水利施設、砂防施設

### ●対象とするフィールド(矢作川及び豊川流域及び関係地域)

国、県、水資源機構中部支社、市町村等が所有・管理する水インフラ施設

### ●募集に関する公表予定

2026年3月23日公表予定

# 水インフラの空間をフィールドとした 民間の技術開発支援の新規提案募集

## 【水インフラのイメージ】

河川管理施設(ダム)



上工下水道施設(浄水場)



農業水利施設(調整池)



砂防施設(砂防堰堤)



# (参考) 水インフラ空間におけるカーボンニュートラルの取組に活用可能な国の補助制度



施策名	太陽光	中小水力	バイオマス	省エネ	吸収量	所管省庁
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業※1	◎	◎	◎	◎		環境省
地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等）※2	○	○	○	○		環境省
ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業【環境省・経済産業省連携事業】※3	◎					環境省・経産省
水インフラにおける脱炭素化推進事業	◎	◎		◎		環境省
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業	◎	◎	◎			環境省
業務用建築物の脱炭素改修加速化事業				◎		環境省
CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業					●	環境省
水力発電導入加速化事業費（事業性評価事業）※4		◎				資源エネルギー庁
社会資本整備総合交付金※5			○			国土交通省
下水道事業費補助※6			○			国土交通省
農林漁業施設資金（共同利用施設—バイオマス利活用施設）			●			農林水産省
農村整備事業（地域資源利活用施設整備事業）※7	○	○	○			農林水産省
水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業、実施計画策定事業）	○	○				農林水産省
農業水路等長寿命化・防災減災事業	○	○				農林水産省
みどりの食料システム戦略推進交付金（バイオマスの地産地消）			◎			農林水産省
農山漁村地域整備交付金（農業農村基盤整備事業のうち水利施設整備）	◎	◎				農林水産省

※1：避難施設等である公共・公用施設等が対象。民間事業者・団体等は、PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合のみ。

※2：環境省により脱炭素先行地域として選定されていることが交付要件。

※3：同種の建物への施工の横展開性が高い場所、需要地と近接した場所や自家消費率が高い場所、緊急時の発電機能等が評価される場所等が対象。

※4：自ら中小水力発電を実施予定の民間事業者等及び地方公共団体、PFI事業に係る運営を行う発電事業者の公募を行う事業が対象。

※5：社会資本総合整備計画の提出が必要。

※6：下水道脱炭素化推進事業計画の提出が必要。

※7：都道府県、市町村、土地改良区又は土地改良区連合以外の者がFIT売電を行う場合は、補助対象外。

○：地方公共団体が対象  
●：民間事業者・団体等が対象  
◎：官民両方が対象

# 行動指針(仮称)の主な構成

- 流域一体でのCNの取組について、一層の施策の推進を図るため、継続して実施している既存の取組や先進的な取組の効果や今後の取組目標等について行動指針（仮称）として取りまとめる。

## ●行動指針(仮称)の構成(案)

- ① 位置づけ、取組の意義、目指す将来の姿
- ② プロジェクトの概要、推進体制
- ③ 施策毎の取組方針
- ④ 取組具体例(継続実施している既存の取組及び先進的な取組)
- ⑤ 流域におけるCO<sub>2</sub>削減ポテンシャルの試算
- ⑥ 施策の将来目標